

令和5年度 第1回 和歌山県有床診療所協議会 理事会

【書面開催資料】

開催日：2023年5月15日（月曜日）

【理事会開催要旨】

- 令和5年度社員総会を6月末までに開催する必要がありますが、和有協及び事務部会役員改選も控えております。その為、令和5年度理事会を開催させていただきます。
- 本理事会を書面開催とさせていただきます。
- 本議案書に対し質疑や御意見、不承認の議案が有る場合は【書面開催・議決書】に記載の上、5月13日（土）までに会員事務局までFAX：0739-22-0538 願います。尚、ご多忙な理事の皆様のご負担を鑑み、本議案書への質疑や御意見、不承認の議案が無い場合は【書面開催・議決書】の期限内のFAX回答は不要とし、承認頂いたものと致します。
- 本書面開催資料と別紙「社員総会議案書・議決書（案）」をご覧ください。

【報告事項】

- 2023年（令和5年）3月8日
全理事、監事に令和4年度第3回理事会の3/20書面開催につき告知する（HPおよびFAXにて）
令和4年度第28回和有協総会【web報告書】を和有協ホームページの「過去会誌ダウンロードページ」に掲載す。
- 2023年（令和5年）3月20日
「令和4年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」
【書面決議提案日】2023年3月8日
【議決書提出期限日】2023年3月18日
【書面決議開催日】2023年3月20日
出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸
出席監事：木下欣也
※書面開催にて実施

【報告事項】

2022年（令和4年）11月19日開催の「令和4年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

以下、議案Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにつき協議がなされ、全議案につき異議無く理事会承認がなされた。

議案Ⅰ.令和5年度の総会と協議会役員及び事務部会役員改選について

- ① 令和5年度（2023年度）は和歌山県有床診療所協議会役員、及び事務部会の役員改選年であり、選挙様式は前回令和3年度（2021年度）選挙と同様の形式（書面開催）での実施とし、例年通り6月書面開催による総会にて協議会役員及び事務部会役員を同日開催による書面選挙にて決定することに理事会承認がなされた。

- ② 次期選挙管理委員会の委員長、委員（2名以上）は理事会が指名し、理事・監事の立候補者を募集、選挙を実施すること。並びに例年通り法人事務局の風神会計事務所に次期選挙管理委員会の委員長、委員を依頼し指名する形式で実施することに理事会承認がなされた。
- ③ 協議会役員、事務部役員候補者を例年通りの形式で募集し、現任の理事、監事は引き続き留任、役員候補者とするに理事会承認がなされた。
- ④ 会長・副会長は理事会の決議により理事の中から選任となるが、次期会長候補として立候補、または推薦をお願いすることに理事会承認がなされた。
- ⑤ 令和5年度改選で新規会長候補者が擁立されない場合で、引き続き現任者（辻 興）が役職を継続せざるを得なくなる場合、現任者（辻 興）が遠隔地への出張が困難な状況にある為、会議等は書面開催となるに理事会承認がなされた。

議案 II.次期会長候補の擁立について

※下記、現会長（辻 興）からの要望につき理事会承認がなされた。

平成27年（2015年）9月より私、辻 興を当協議会会長に選任頂き、理事の皆様の御協力の下、令和5年9月で8年が経過します。この期間、クリニックの留守を父に依頼して協議会活動を担って参りましたが、父が脳梗塞を患い、86歳の高齢となった現在、看取り患者を多数抱える当院の留守を父に依頼してクリニックを離れる事が不可能となりました。その為、全国有床診療所協議会の総会、理事会等への現地参加が叶わず、Web参加などに行動が制約され、また、和有協の活動も書面開催となり大幅に縮小しており、会長として満足な活動が担えておらず、会員の皆様にご迷惑をお掛けしております。本当に申し訳なく思っております。今後コロナ禍が去り、集会での積極的活動が再開できる環境が整っても、クリニックから離れられない私には十分会長としての役目が担えないものと危惧します。その為、今回、令和5年度役員改選で次期会長候補者の擁立をご検討頂きたいと思っております。自身の会長職への立候補、または会長職のご推薦をお願い致します。もし、新規候補者が擁立されない場合は、次期会長候補者が擁立されるまでの間、大変ご迷惑をお掛けしますが、クリニックを離れられない私の現状をご理解頂き、私の出来る範囲（書面開催継続等）での和有協協議会活動を承認頂ければと存じます。

議案 III.令和5年度事業計画（案）について

※下記、令和5年度事業計画（案）につき、理事会承認がなされた。

- (1) COVID19の5類感染症移行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力が出る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
- (2) COVID19の5類感染症移行下において、様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
- (3) コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
- (4) 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
- (5) 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
- (6) 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療

所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。

- (7) 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

●2023年（令和5年）3月21日

令和4年度第4回全国有床診療所連絡協議会役員会

令和5年3月21日(火) 11:00～13:00

於WEB会議

出席者：辻 興 他37名

◎会長挨拶

議 題

（報告事項）

1. 日医の有床診療所委員会について(平尾常任理事・木村常任理事)
令和4年度第1回日医有床診療所委員会（2022年11月9日開催）
令和4年度第2回日医有床診療所委員会（2023年2月2日開催）
2. 令和4年度診療報酬改定の評価について(正木常任理事)
令和4・5年度第1回日医社会保険診療報酬検討委員会（2023年1月11日開催）
令和4年度診療報酬改定の評価（全有協）
令和4・5年度第1回日医社会保険診療報酬検討委員会（2023年3月8日開催）
次期（令和6年度）診療報酬改定に向けて要望項目の提出依頼
3. 議連総会について(猿木副会長)
自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会」（2022年11月17日開催）
三ツ林祐巳会長、福岡資麿副会長、松本尚事務局長代行選任
全有協「令和6年度診療報酬改定に向けての要望」
⇒詳細は協議事項1に同じ
4. 日医医業税制検討委員会について(大場常任理事)
日医「第2回医療税制検討委員会（2022年2月8日開催）
令和5年度税制改正について（報告）
令和6年度税制要望について
「社会保険診療等に係る消費税制度の見直し」
「医療承継時の相続・贈与に係る税制措置について」
5. 日医臨時代議員会での代表質問について(森常任理事・平尾常任理事)
題名：「アフターコロナ・ポストコロナを見据え、コロナ禍で疲弊した有床診療所の体力回復をはかり、地域のかかりつけ医機能・入院機能を発揮するための有床診療所への一層支援、並びに有床診療所の世界文化遺産への登録について」
質問事項（抜粋）：世界に類を見ない日本固有の医療文化である有床診療所という施設形態を世界文化遺産に登録するべく、政府に働きかけて頂きたい。
6. 厚労省茨城視察について(大場常任理事)
2022年12月26日・27日に5施設に対し実施

7. 厚労省徳島視察について(森常任理事)

2023年1月29日に3施設に対し実施

8. その他

- ・第36回全国有床診療所連絡協議会総会（福島大会）について(新妻理事)

開催日：2023年9月2日・3日

開催場所：福島県福島市奥飯坂穴原温泉「吉川屋」

メインテーマ「アフターコロナ時代の将来を見据えた有床診療所のありかた
～認知度の向上と地域医療に貢献するためには～」

(協議事項)

1. 令和6年度診療報酬改定に対する要望(正木常任理事)……資料8. 参照

- ① 「有床診療所入院基本料」「有床診療所療養病床入院基本料」点数引上げ
- ② 「入院時食事療養費」引上げ
- ③ 「有床診療所回復期病床」の新設
- ④ 「有床診療所入院基本料の注4・夜間緊急体制確保加算」点数引上げ
- ⑤ 「医療事務作業補助体制加算」算定要件見直しと点数引上げ

2. 法人化について(松本専務理事)……資料9. 参照

- ・定款の作成⇒定款策定委員会を立ち上げる
- ・政治連盟の立ち上げ

3. 「有床診の日」イベントについて(松本専務理事)

日時 令和5年12月3日

於：東京日医会館

4. その他

●2023年（令和5年）3月22日

「令和4年度第3回和有協理事会」の議決結果を全会員にFAX送信し、和有協HP会員ページに掲載する。

「令和4年度第4回全国有床診療所連絡協議会役員会」の報告書を全会員にFAX送信し、和有協HP会員ページに式次第、会議資料と共に掲載する。

●2023年（令和5年）3月24日

「令和5年度事業計画（案）」につき全会員にFAX及び和有協HPにて意見募集を実施。4月3日締切。結果、特に意見は認めず。

●2023年（令和5年）3月27日

紀の川クリニック、石黒事務部会会長より、次期事務部会役員候補について、石黒と服部氏の両名は変更せず、辻整形外科の尾崎事務長が役職定年されたことを受け副部長1名の変更を行いたい旨報告あり
次期事務部会役員候補に

部 長：石黒昌豊（紀の川クリニック）変更なし

副部長：服部祐介（辻秀輝整形外科）変更なし

副部長：尾崎匡俊（辻整形外科）⇒川端秀樹（紀伊クリニック）に変更の3名が擁立される。

●2023年（令和5年）4月6日

事務部会石黒部長より事務部会主催研修会について、「インボイス制度に関する研修会～医療機関に特化した制度の概要と対応について～」と題し下記内容にて開催予定の報告。

開催日：令和5年6月17日（土）

時間：14時00分～60分の予定（その後質疑応答に30分程度）

講師：税理士法人くらしあす

税理士 梅田佳奈 先生 福森泰然 先生

内容：

- ① インボイス制度の概要
- ② 医療機関において対応すべき事項
- ① インボイス制度が関係のある医療機関

「地域事務長会」と共同開催。

集会とWebでのハイブリッド開催の予定。

●2023年（令和5年）4月19日

事務部会石黒部長より事務部会と地域事務長会共催の研修会「インボイス制度に関する研修会～医療機関に特化した制度の概要と対応について～」のご案内と開催要項を提出頂く。紀泉KDクリニックでの集会並びにZoom参加によるハイブリッド開催。

●2023年（令和5年）4月21日

事務部会研修会「インボイス制度に関する研修会～医療機関に特化した制度の概要と対応について～」のご案内と開催要項を全会員にFAX送信し、和有協HPのお知らせ、及び会員事務局発行資料に掲載する。

●2023年（令和5年）5月1日

木下欣也監事による令和4年度和歌山県有床診療所協議会会計監査実施され、令和4年度和有協事業監査報告として提出される。

【協議事項】

議案Ⅰ.令和4年度会計監査について

・風神会計事務所に令和4年度和有協計算関係書類を作成頂いた上で、令和5年5月1日に木下欣也監事による会計監査が実施されました。監査結果を理事会報告致しますので、理事会承認の可否につき審議下さい。

議案Ⅱ.令和5年度第29回和有協社員総会について

①開催日と開催様式について

(1)令和5年6月開催の可否について審議下さい。

(2)書面開催の可否について審議下さい。

※書面開催の場合、具体的な社員総会開催日は準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施で宜しいか協議下さい。

②役員改選について

※令和5年度社員総会は和有協役員（理事・監事）及び事務部会役員（部長・副部長）改選期に当たります。

※立候補届出をお願い致します。

※次期会長と副会長は定款上総会後の令和5年度第2回理事会決議となります。

(1)次期選挙管理委員会の法人事務局（風神会計事務所）への設置と選挙管理委員会委員長及び委員の選任について

・6月開催予定の令和5年度社員総会において次期役員選挙を実施するに当たり、前回、令和3年度の役員改選と同形式で、令和5年度も法人事務局である風神会計事務所内への選挙管理委員会の設置を依頼し、併せて風神会計事務所からの選挙管理委員会委員長及び委員の選任を依頼しましたところ、風神会計事務所 馬谷詩洋先生よりお引き受け頂けるとのお返事を頂いております。また、風神会計事務所から、選挙管理委員会委員長に河野 仁常務を、選挙管理委員に馬谷詩洋氏と坂井恵理氏を選任頂ける旨の回答を、そして風神会計事務所において郵送やFAXなどの集約手続きを実施頂けるとの返事を頂いております。尚、郵送代などの実費相当は別途必要となるものの、この業務に対する報酬等は必要ないとの回答を頂いております。この件につき承認の可否を審議下さい。

(2)役員改選の方法と立候補受付期間について

・「次期役員候補 募集のお知らせ」案及び「役員候補届出書」案を作成しましたので、両案採択の可否や修正につき審議願います。

・立候補受付期間につき、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定して宜しいか、可否の協議願います。

・法人事務局（風神会計）への選挙負担軽減と経費節約の為、前回、令和3年度役員改選と同形式、つまり、「次期役員候補 募集のお知らせ」「役員候補届出書」「次期役員選挙管理委員会規定」をすべて協議会HP会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からのFAXにて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で立候補の届出（法人事務局へのFAX）を頂く様式で実施して宜しいか、可否の協議願います。

③「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について

(1) 令和4年度事業監査報告について

(2) 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告について

(3) 第 2 号議案 令和 4 年度決算について

(4) 第 3 号議案 令和 5 年度事業計画について

・令和 5 年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集実施し理事会承認の上作成しています。

(5) 第 4 号議案 令和 5 年度予算について

(6) 第 5 号議案 次期協議会理事・監事及び事務部会部長・副部長の選任について

・「理事候補者氏名」「監事候補者氏名」は「役員候補届出書」の選挙管理委員会への提出締切の後、選挙管理委員会で候補者確定し、議案書に掲載します。

・議決書の「候補者不承認」欄への投票を以て、総会決議とし、選挙管理委員会において役員を選任を行ないます。

(7)議決書について

・以上の理事会承認の可否を審議願います。

・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、前回、令和 3 年度定時社員総会と同形式、つまり、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施して宜しいか、可否につき審議願います。

・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施して宜しいか審議願います。

議案Ⅲ.新型コロナ禍における令和 5 年度理事会及び情報交換会の開催様式について

・令和 5 年度理事会は原則書面開催とし、情報交換会はクラスター防止の為開催を見送る方針として宜しいか審議願います。

議案Ⅳ.次回理事会について

① 令和 5 年度総会における役員改選結果に基づき、次期和有協会長と副会長決議を行なう令和 5 年第 2 回理事会を、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施して宜しいか審議願います。

② 新たな会長、副会長立候補者が出てこない場合、協議会の運営を保つ為に、現状の役職（会長、副会長）を継続することで良いか協議下さい。

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

次期役員候補 募集のお知らせ

次期役員選挙管理委員会 委員長 河野 仁（法人事務局：風神会計事務所 常務）

委員 馬谷 詩洋（法人事務局：風神会計事務所）

委員 坂井 恵理（法人事務局：風神会計事務所）

今年度は役員改選期に当たります。本委員会では2023年5月▲日開催の理事会で設置されたのを受け、以下の要領で次期役員募集を行いません。会員の皆様におかれましては、以下の要領で立候補をしていただくようお願い致します。

尚、本委員会の規程（次期役員選挙管理委員会規程）は、2019年4月20日開催の理事会で決定され、同日より施行されております。

【届出を受け付ける役員】

協議会理事（3名以上10名以内）

協議会監事（1名以上2名以内）

事務部会部長（1名）

事務部会副部長（2名）

【一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定款】

第5章 役員

（役員選任）

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。但し、必要に応じて社員以外からも理事及び監事を選任出来るものとする。

2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

【和歌山県有床診療所協議会事務部会運営規程】

（第四条 事務部会三役）

事務部会役員として部長1名および副部長2名を任命し所掌を行い、また必要に応じ増員もしくは減員する。事務部会三役は理事会承認のもと任命され、任期は2年とし再任は拒まないものとする。

（第五条 部会連絡所）

事務部会連絡所は事務部会部長に任命された者が所属する診療所とし、理事会承認のもと所要の連絡等の所掌を行うものとする。

【届出の方法】

別紙様式を用いて、下記法人事務局まで 郵送 又は ファックス にて届け出てください。

法人事務局

税理士法人 風神会計事務所

〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田 87 番地の 7

TEL 073-471-9898 ・ **FAX 073-471-9818**

【受付期間】

2023 年▲月●日 (◆) ~ ●月▲日 (◆)

【届出の様式】

別紙様式をご利用ください

【今後の役員選出の流れ】

(1) 候補者の確認

- ・次期役員選挙管理委員会において候補者の確認を行います。

(2) 候補者の周知と決議

- ・候補者の周知・決議を、社員総会において実施します。

(3) 社員総会の決議に基づく選出

- ・定款に基づき、社員総会における決議により選出されます。

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会 及び 事務部会
役員候補届出書

届出日 2023 年 ____ 月 ____ 日

次期役員選挙管理委員会 委員長 河野 仁 殿

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会 及び 事務部会 次期役員候補として
下記のとおり届出（立候補）いたします。

記

1. 立候補者

和有協理事 ・ 和有協監事 ・ 事務部会部長 ・ 事務部会副部長
(上記いずれかに○を付けて下さい)

(1) 氏名 : _____ 捺印

(2) 所属・役職 : _____

(3) 連絡先 住所 : _____

電話番号 : _____

FAX 番号 : _____

※ 法人事務局（風神会計事務所）まで 郵送 又は ファックス にて届け出下さい。

〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田1丁目1番19号 阪和第一ビル6階

税理士法人 風神会計事務所（和歌山県有床診療所協議会法人事務局）

TEL 073-471-9898 ・ FAX 073-471-981

※ 提出期限：2023年●月▲日（◆）

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

次期役員選挙管理委員会 規程

[1] 目的

本委員会は、定款に基づく次期役員の選出を円滑に行うために設置し、立候補者の募集・受付、周知、社員総会の決議に基づく次期役員の選定までの手続きを管理する。

[2] 設置と構成

本委員会は、役員改選年ごとに設置し、当該年の総会終了後に解散する。委員長（1名）及び委員（2名以上）は、理事会が指名する。

[3] 立候補者の募集・受付

本委員会が立候補を募る役員は、理事、監事とする。なお、立候補者の募集・受付の基本的な要領は以下のとおりとし、募集案内や日程等を会員に周知するものとする。

- ・役員候補者は社員の中から選任する。但し、必要に応じて社員以外からも役員を選任出来るものとする。
- ・候補者は、自薦・他薦を問わない。
- ・会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。
- ・候補者の募集・受付期間は、役員改選年の総会の3ヶ月前～1ヶ月前を基本とする。

[4] 候補者の推薦

本委員会は、候補者の募集期間中に候補者が定員に満たない場合などは、候補者の募集・受付期間経過後に候補者の推薦を行う。

[5] 周知・決議に関する調整

本委員会は、法人事務局が実施する以下の活動の調整を行う。

- ・法人事務局は、立候補者の募集・受付の要領や必要な書類の周知を行う。
- ・法人事務局は、次期役員候補者を、総会までに会員に周知する。
- ・法人事務局は、総会において次期役員選出のための決議をとりまとめる。

[6] 社員総会の決議における役員選任結果の報告

本委員会は、定款第25条に基づく社員総会決議による役員選任結果報告を会員に行なう。

[7] 付則

本規程は、2019年4月20日より施行する。

第5章 役員

（役員の設定）

第24条 当法人に、次の役員を置く。

- （1） 理事 3名以上10名以内
- （2） 監事 1名以上2名以内

2 理事のうち1名を会長とし、4名以内を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、副会長をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

（役員を選任）

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。但し、必要に応じて社員以外からも理事及び監事を選任出来るものとする。

2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

（理事の職務及び権限）

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、当法人の職務を執行する。2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、当法人を代表し、その業務を統括して執行する。3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

4 第24条2項の理事は、毎事業年度4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員任期）

第28条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を防げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 増員として選任された理事の任期は、他の理事の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第30条 役員に対する報酬は、社員総会において定める規程に基づいて支給することができる。

令和5年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会 議決書

お名前

質疑

()

意見

()

◆ 不承認の議案があれば該当する議案番号に○をつけて下さい。

【報告事項】

【協議事項】

議案Ⅰ

議案Ⅱ-①-(1)

議案Ⅱ-①-(2)

議案Ⅱ-②-(1)

議案Ⅱ-②-(2)

議案Ⅱ-③-(1)

議案Ⅱ-③-(2)

議案Ⅱ-③-(3)

議案Ⅱ-③-(4)

議案Ⅱ-③-(5)

議案Ⅱ-③-(6)

議案Ⅱ-③-(7)

議案Ⅲ

議案Ⅳ-①

議案Ⅳ-②

◇提出先：会員事務局：FAX0739-22-0538

◇提出期限：令和5年5月◆日

(期限内に提出無き場合は承認とみなす)